

7. 貨幣(3) —— 貨幣の機能への補足

7.1 手形

7.1.1 手形とその要件

7.1.2 手形の流通

7.1.3 銀行制度と手形

7.1.4 手形と掛売買の発展

7.2 通貨

7.2.1 通貨の定義

7.2.2 政府紙幣と中央銀行券

7.2.3 預金通貨

7.3 流通に必要な貨幣の数量

7.3.1 概説

7.3.2 インフレと紙幣発行

7.3.3 兌換制のもとでの流通手段の量

7.4 国際取引と基軸通貨

7.4.1 国際取引の基礎

7.4.2 国際取引の実際

7.4.3 固定相場制と変動相場制

今回の課題

- 実務で重要な意味をもっている手形について明らかにする。
- 政策で重要な意味をもっている通貨について明らかにする。
- 貨幣供給（通貨供給）を考える際に重要な貨幣数量の問題を明らかにする。
- 国内貨幣制度の二つの種類を明らかにする。
- 貨幣数量とインフレーションとの関連を明らかにする。
- 外国為替とは何かを明らかにする。
- 変動相場制のもとでの為替レートの変動の基礎を明らかにする。

キーワード

手形、約束手形、為替手形、小切手、裏書、M1、銀行券、政府紙幣、通貨、M1、現金通貨と預金通貨、貨幣の流通速度、兌換制と不換制、金本位制と管理通貨制、インフレーション（インフレ）とデフレーション（デフレ）、基軸通貨、外国為替、外国為替相場、外国為替市場、変動相場制と固定相場制

7.1 手形

7.1.1 手形とその要件

すでに述べたように、**手形**とは、信用売買において信用が表現される譲渡可能な債務証書のことである。後に見るように、手形は裏書によって転々流通することができる。

(1) 現実には、信用売買とは全く無関係に——つまりある商品を後払いで買う場合に、商品引渡し時点で支払約束として振り出すのではなく——、ただ単に金がなくて困っているからという理由で振り出される手形もある。これを融通手形と言う（これに対して、信用売買に基づいて振り出される手

形を商業手形と言う)。

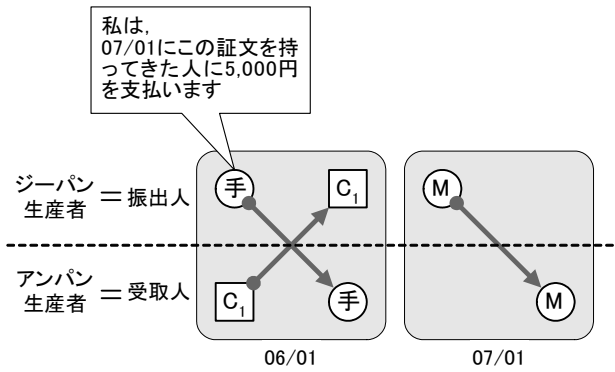
(2) 現実には、譲渡不可能な手形もある。これを裏書禁止手形と言う。

ここで、掛売買の例を思い出してみよう。あの例では、ジーパン生産者は“1ヶ月後にならないとジーパンの代金が入ってこないの、いまはお金がない。でも、今すぐアンパンが食べたい。1ヶ月後には必ず代金(5,000円)を払うから、今すぐアンパンを引き渡してくれないか。”とアンパン生産者に申し出た。この口約束を文書に書いて、“私ことジーパン屋は、いまから1ヶ月後の〇月〇日に、この紙切れを持ってきた人に、5000円を支払います”と書いて、サインする。これが最も原始的な手形である。

手形の要件:簡単に言うと、いつ、どこで、だれが、だれに、いくら支払うということが、手形には書かれていなければならない。なお、“いつ”という要件には、振出日と支払期日(満期)とがあり、この中で支払期日の方式には、主として確定日払いと一覽払いとがある。確定日払いとは、例えば2000年07月01日のように、特定の日付が指定されているもののことである。一覽払いとは、(現在の日本では、振出日後1年以内であれば)いつでも支払ってもらえるもののことである。

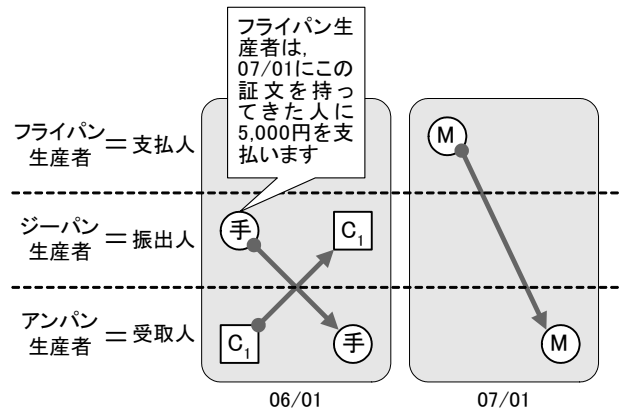
約束手形:約束手形とは、支払約束証のことである。つまり、振出人が受取人(あるいは譲受人)に一定額の貨幣を支払うことを約束するのが約束手形である。一番簡単なケースでは、約束手形の登場人物は、振出人と受取人である。上で挙げた最も原始的な手形の例は、実は約束手形の例である。現在の日本で、一言で手形と言ったときには、普通、約束手形のことを意味する。

図 1 約束手形の仕組み



為替手形:為替手形とは、支払指図証のことである。つまり、振出人が、受取人(あるいは譲受人)に一定額の貨幣を支払うように、支払人に依頼するのが為替手形である。一番簡単なケースでは、為替手形の登場人物は、振出人と受取人と支払人である。約束手形では、手形を振り出す主体と貨幣を支払う主体とが一致していた(どちらも振出人)のだが、為替手形では、手形を振り出す主体(=振出人)と貨幣を支払う主体(=支払人)とは別である。

図 2 為替手形の仕組み



7.1.2 手形の流通

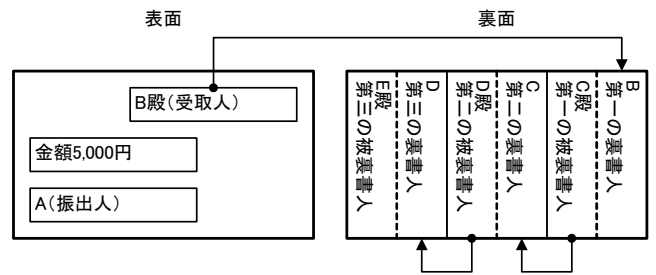
手形の流通:すでに見たように、信用売買は口約束でも成立した。けれども、債務を確実に履行させる(必ず支払を行わせる)ためには、口約束では心もとないから、債権者は債務者に文書で支払を約束させるようになる。ところが、ここで、大変化がおきる。口約束

(言葉)とは異なって、文書(=証書)は持ち主を換えることができるのである。いまでは、人手から人手へと、手形は転々とわたることができるようになっていく。

裏書：このような転々流通を可能にするのが裏書——手形の裏面へのサイン——である。いま、AさんがBさんから商品C₁を掛けで買い、この商品と引き換えに約束手形を振り出したと仮定しよう。そしてまた、この約束手形には“上記金額(=商品C₁の代金に相当する額)をあなた(=Bさん)またはあなたの指図人へこの約束手形と引替えにお支払いいたします”と書かれていると仮定しよう。この場合に、Bさんは、Cさんから商品C₂を掛けで買い、自分で新たに手形を振り出すかわりに、この商品と引き換えに、Aさんが支払を約束しているこの約束手形を渡すことができるだろう。と言うのも、Cさんにとっては、商品C₂の代金が確実に手に入りさえすれば、それを支払うのがBさんであろうとAさんであろうと、どうでもいいことだからである。しかし、Cさんがこの約束手形の支払期日にAさんから支払いを受けるには、Cさんが上記の“指図人”であるということ——BさんがCさんのことを“指図”したということ——を証明しなければならない。つまり、この手形の正当な持ち主であって、Aさんから約束通り支払を受ける資格があるということを証明しなければならないわけである。ところが、それをいちいち証明しては時間がかかってしかたがないし、Cさんは、そんな面倒なものを受け取りたくないだろう。そこで、手形が簡単に人手から人手に渡ることができるように、Bさんは手形の裏面に“私は確かにCさんにこの手形を渡しましたよ。だから、支払期日には、Aさんは私にではなく、Cさんに上記金額を支払ってくださいね”という意味のサインをするわけである。これが裏書である。裏書きするのが裏書人であり、裏書によって手形を受け取るのが被裏書人である。

裏書の連続性：手形の受取人が第一の裏書人になり、第一の被裏書人が第二の裏書人になる……というように、受取人を出発点にして、裏書人→被裏書人の名前が繋がっていることを裏書の連続性と言う。

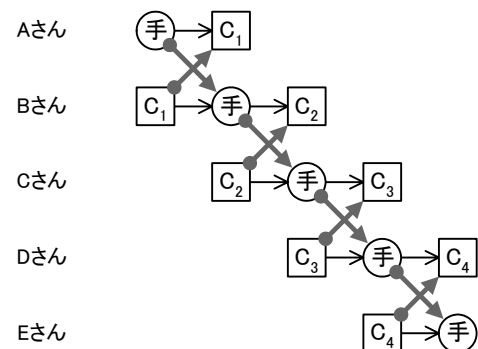
図3 裏書が連続している場合



裏書が連続していさえすれば、最後の手形所持者(上例ではEさん)は、自分がこの手形の正当な所持者であることをいちいち立証しなくても、支払期日には振出人(為替手形の場合には支払人)から支払を受けることができる。逆に言うと、手形を受け取る時には、裏書が連続しているかどうか、被裏書人は確かめなければならないわけである。

信用貨幣：いま、手形をで表すと、がに置き代わただけで、流通手段の図がそっくりそのまま再現している。

図4 手形の流通による信用貨幣の形成



このように、裏書流通によって、手形は流通手段と同様の機能を演じるようになる。これが信用貨幣の最も簡単な形である。

手形流通の制限性：ただし、手形は、裏書流通した時点ではまだ決済が完了していないという点で、現金のような流通手段とは根本的に違っている。しかも、この信用貨幣としての手形の流通は制限されている。——(1) 額面がキリの良い数字ではない。通常の流通手段の額面は1,000円、1,000円、100円、10円、1円の

ようなキリの良い数字だから、その組み合わせで任意の価格の商品を流通させることができる。これにたいして、手形の額面は、最初の掛売買の販売価格によって絶対に制限されている。例えば、もし最初の掛売買の販売価格が、38万2,567円であるならば、この手形の額面は最後までこういうキリの悪い数字のままである。(2)一定期間しか流通することができない。通常の流通手段の場合には、一応、半永久的に流通すると想定することができる。これにたいして、手形は、支払期日を過ぎると、流通することはできない。

7.1.3 銀行制度と手形

手形の引き落としは銀行の当座預金口座を通じて行われるのが普通である。そして、銀行の当座預金口座を通じて支払を行うためには、全銀協（全国銀行業協会連合会）が定めた統一手形用紙にもとづいた手形帳を使わなければならない。

銀行券：手形の中で、特に、銀行が振り出す一覧払いの約束手形のことを銀行券と呼んだ。以前には、さまざまな市中銀行が銀行券を発行していたが、現在では“銀行券”と呼ばれるものを発行しているのは中央銀行——日本では日本銀行（日銀）——だけである。

小切手：手形の中で、特に、債権者である預金者が振り出す一覧払いの為替手形を小切手と呼ぶ。小切手の支払人は銀行である。

日本の法律では、約束手形と為替手形とを手形と呼び、この両者から小切手を区別している（手形法、小切手法）。また、商業実務では、手形と言った場合には、特に約束手形のことを意味している。現在では、特に約束手形のことを手形と呼び、為替手形の一変種である小切手の手形とは呼ばない。だが、経済学的には、約束手形も為替手形も小切手もすべて譲渡可能な債務証券であるという点で手形であり、また小切手は支払指図証であるという点で為替手形の一つである。ただし、小切手は、信用売買のために用いられるのではなく、単に現金保有のリスクとコストを減らすために用いられる。したがって、裏書流通はしない。

7.1.4 手形と掛売買の発展

手形の債券・債務の相殺：掛売買のところで出てきた例では、三人の当事者が話し合って相殺部分（チャラにする部分）とその後に残る決済部分とを計算し、決済部分だけを支払ったのであった。この話の大前提は、この三人が顔見知りだということであった。手形が使われるようになると、裏書流通によって、債権債務関係に加わる当事者の数が飛躍的に増大し、もはや直接に話し合いをするなどということは不可能になる。そこで、相殺・決済をほとんど自動的に行うことができるように、**手形交換所**というのできている。つまり、手形が流通すると、相殺・決済はシステム化されなければならない。手形交換所の会員は銀行を中心とする金融機関である。

手形の決済：手形交換所で相殺が行われた後で、決済が行われるが、これは実際には預金者の当座預金からの引き落としである。つまり、もし預金者Aの当座預金の残額が1億円、彼が決済しなければならない支払額が1,000万円であるならば、決済後に彼の当座預金の残額が9,000万円になるわけである。

不渡り：ここで、もし預金者Aの当座預金の残額が500万円しかなかったらどうなるだろうか。当然のことだが、この場合には、当座預金で手形を決済することはできなくなり、この手形は不渡りになる。

日本の場合、6ヶ月以内に二度以上、不渡りを出すと、銀行取引停止処分が課せられる。つまり、手形交換所に参加するすべての銀行について、銀行に当座預金をもったり、銀行から金を借りたりすることができなくなるわけである。

遡及義務：ところで、われわれの想定では、振出人であるAさんと受取人であるBさんとは、掛売買の相手なのだから、たがいに顔見知りだと考えていい。BさんはAさんの本業をよく知っており、“これまでの営業実績から考えて、支払期日までにはAさんは自分の商品を市場で売ることができて、この売上代金で、私がAさんに掛けて売った商品C₁の代金も支払うことができるに違いない”と判断したはずである。Bさんは、このような情報をもとにして、自分でリスクを背負っ

て、Aさんに商品C₁を掛けて売ったはずである。しかし、このことはもはや、第一の被裏書人であるCさんにはあてはまらない。CさんはBさんに自分の商品C₂を掛けて売ったのだから、Bさんのことはよく知っているだろう。けれども、大抵は、CさんはAさんのことを知っているとはかぎらない。つまり、Cさんにしてみれば、はたしてこの手形の支払期日に、この手形の振出人であるAさんが本当に手形額面を支払ってくれるのか、半信半疑であろう。したがって、もしAさんが支払えないならば、Cさんは丸損するところでは、Aさんが振出人になっている手形を、CさんはBさんから受け取らないであろう。情報が公開されていないところでリスクだけ負えと言っても、しょせんは無理な話である。このことは第二の被裏書人であるDさん、第三の被裏書人であるEさんにはもっとよくあてはまる。——こうして、手形が裏書流通するためには、支払期日に振出人が支払えない場合の保証が絶対に必要だということになる。そこで、手形の裏書人は（原則として）遡及義務を追うことになっている。これは一種の連帯保証のようなもので、手形の裏書人は、振出人が支払わない（支払えない）場合に、自分よりも後に手形を取得したすべてのものに対して、振出人に代わって支払う義務を負うのである。

手形と信用連鎖：こうして、信用の連鎖が危険の連鎖であるということも、手形の場合には、制度的に確立している。一方では、裏書人が遡及義務を負うことによって、手形の信用力は高まり、手形が流通しやすくなっている。こうして、手形が不渡りにならない限りでは、手形は現金を節約し、キャッシュレスな取引の輪を展開する。そして、その輪に加わるのためには、たがいに顔見知りである必要はない。他方では、ひとたび手形が不渡りになった場合には、債務の負担はこの輪の全体に重くのしかかる。こうして、連鎖倒産の危険がますます増大している。市場社会では、便利なものは危険なものなのである。

図4で、Aさんが支払期日に不渡りを起こして倒産し、またB、C、Dさんは遡及義務を負えずに倒産し、Eさんも代金の入金がなく倒産したと仮定しよう。その場合には、少なくともB、C、D、Eさんはまともに営業活動をして、きちんと自分の商品を販売している。つまり、自分の商品が売れなかったから倒産したわけではない。だから、帳簿上は完全に黒字なのである（黒字倒産）。そのうえ、この例では、誰かから借金をしているわけでもない。

7.2 通貨

7.2.1 通貨の定義

通貨：一般に、流通手段としての貨幣と、支払手段としての貨幣とを、合わせて**通貨**（currency）と呼ぶ。現在、最も一般的な通貨の指標はM1である。

M1＝現金通貨＋預金通貨

そのほかに、M2、M3もあるが、ここでは説明しない。

この中で、**現金通貨**は、“札”と“玉”とからなる。要するに、現金通貨とはキャッシュのこと、ゲンナマのことである。ただし、金融機関が日銀に預けてある

預金口座については、その口座の残高だけは日銀は当該金融機関の現金引きおろし要求に応じて無制限に“札”を供給しなければならないわけだから、その口座の残高は現金通貨に含まれる。

なお、預金通貨については、「7.2.3 預金通貨」で簡単に、また銀行制度を考察する際に詳細に、説明する。

7.2.2 政府紙幣と中央銀行券

こんにち、われわれが使用している“札”は紙でできている。だが、理論的には、紙でできた“お金”には、区別されるべき二つのものがある。

本来の銀行券：すでに手形のところで見たように、

もともとは、銀行券とは、各銀行が振り出した約束手形のことであった。通常、銀行券は、持参人一覧払いであり、またその額面はキリのいい数字になっている。この利便性から、本来の銀行券はいくつ面の商品売買を媒介し、流通に留まり続け、こうして信用貨幣の役割を果たしたのであった。

もちろん、約束手形である以上、それは発行した（＝振り出した）銀行の債務であった。それでは、何でこの債務を支払っていたのかと言うと、典型的には、金で支払っていたわけである。

本来の政府紙幣：本来の政府紙幣は、政府が発行するいわば“紙のコイン”である。典型的には、たとえば政府が公務員に給与を支払ったり、物品を購入したりすることをつうじて、政府紙幣は市中に出回る。政府紙幣を発行しすぎた場合には、典型的には、政府は税金徴収などを通じて政府紙幣を回収し、この回収した政府紙幣を焼却場で焼き捨てるわけである。べつにこのようなルートでなくて、貸付・返済というルートを通ってもいいのだが、そうならなければならない必然性はない。これが本来の政府紙幣の運動である。

本来の銀行券の流通根拠：銀行券が流通することができるのは、それがまぎれもなく銀行の債務であり、銀行にそれを持ち込んだらいつでも金と交換する（＝兌換）と銀行が約束していたからである。

本来の政府紙幣の流通根拠：政府紙幣が流通することができるのは、その政府の政治権力が及ぶ領域内で、その政府が強制通用力を与えていたからである。このように、政府が法律によって強制通用力を与えた貨幣のことを**法貨**（法定貨幣、*legal tender*）と呼ぶ。

現在の中央銀行券（日銀券）：それでは、われわれが日常的に使っている“札”については、どう考えればいいのか。法的な強制通用力を持っているから、政府紙幣であるようにも思えるし、かといって、日本国政府が発行しているのではなく日本銀行という銀行が発行しているのだから、信用貨幣としての銀行券であるようにも思える。

形式的には、日銀券は、日銀（日本銀行）という銀行によって発行されているから、銀行券である。しかし、実質的には、日銀券は日銀の債務ではない。実際

また、われわれが日銀の支店に日銀券をもっていったからと言って、日銀は決してそれをその他のもの（金とか）と換えてくれはしない。したがってまた、日銀券を信用貨幣と呼ぶことには無理がある。

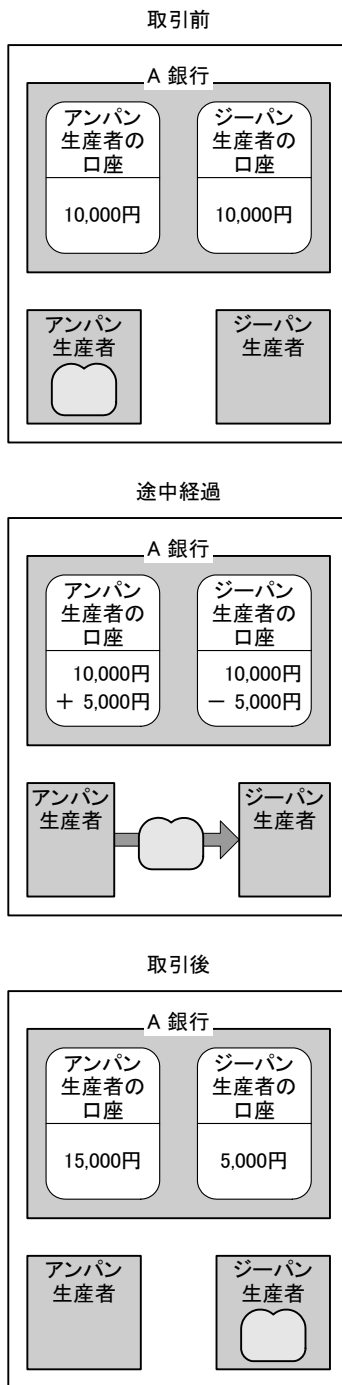
だから、実質的には、日銀券は政府紙幣である。だが、それでもやはり、形式的には銀行券であるから、日銀券は政府紙幣とは異なった運動を行う。すなわち、日銀券の運動は、信用制度をつうじて（たとえば貸付として）市中に出回らなければならない、信用制度をつうじて（たとえば返済として）還流しなければならないという点で、本来の政府紙幣の回収ルートと異なる。

7.2.3 預金通貨

預金通貨：要求するとすぐに現金でおろせる預金のことを**要求払預金**と言う。市中銀行にある要求払預金は、**預金通貨**と呼ばれる。実際には、企業の大口取引きでは預金通貨を使うから、現在では通貨の大部分は預金通貨である。

たとえば、アンパン生産者がジーパン生産者に 5,000 円分のアンパンを売り、したがってジーパン生産者はアンパン生産者に 5,000 円の代金を支払わなければならないと仮定しよう。さらに、アンパン生産者とジーパン生産者とが同じく A 銀行に 10,000 円の預金口座を持っていると仮定しよう。この場合に、アンパン生産者とジーパン生産者とは口座振替を利用することができる。その場合に、A 銀行の帳簿からアンパン生産者の口座が 5,000 円分だけ増えて、ジーパン生産者の口座が 5,000 円分だけ減る。アンパン生産者の口座が 15,000 円になり、ジーパン生産者の口座が 5,000 円になる。注意していただきたいのは、この場合に現金はまったく動いていないということである。A 銀行が帳簿の数字を書き換えるだけで、アンパン生産者とジーパン生産者との間では、5,000 円の支払が終わっているのだ！ だから、ここで通貨の役割を果たしているのは、現金ではなく、預金なのである。

図 5 預金通貨による決済



もちろん、この取引が終わった後で、アンパン生産者は、アンパンの代金である 5,000 円を預金口

座から引きおろすかもしれない。そうすれば、5,000 円の現金が実際に登場して、アンパン生産者の手の中に入る。しかし、A 銀行からアンパン生産者へのこの現金移動は、あくまでもアンパン生産者と A 銀行との間でのやりとりであって、アンパン生産者とジーパン生産者との間での支払とはまったく無関係である。この現金移動が起ころうと起こるまいと——すなわち、アンパン生産者が 5,000 円を預金口座から引き出そうと引き出すまいと——、そんなことには関わりなく、アンパン生産者とジーパン生産者との間での取引（したがってまた、支払）は預金振替の瞬間に——A 銀行が帳簿を書き換えた瞬間に——すでに終了してしまっているのである。

なお、預金通貨をきちんと理解するためには、銀行制度を理解しなければならない。ところが、ここではまだ、銀行制度について論じることはできない。銀行制度を考察する際に、信用創造の問題と関連させながら、預金通貨の問題に立ち返るであろう。

7.3 流通に必要な貨幣の数量

7.3.1 概説

話を単純にするために、以下の仮定をおこう。

- 現金売買だけが行われる。
- 通貨として現金通貨だけが用いられている。現金通貨としては紙幣 (= 中央銀行券 = 日銀券) だけが使われている。

そうすると、ある一定期間に流通に必要な貨幣 (= 流通手段) の量は、――

$$m = \frac{\sum_i p_i q_i}{v} \quad (7.1)$$

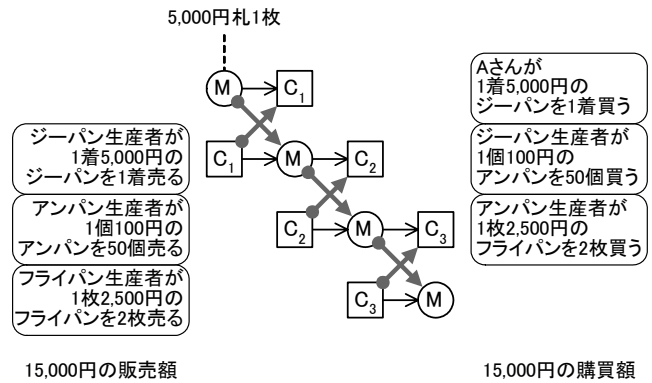
で表される。ここで、 m は流通手段としての貨幣 (money) の量であり、 p は i 商品の販売単価 (price), q は i 商品の販売量 (quantity), そして v は貨幣の流通速度 (velocity) である。貨幣の流通速度というものは、これまでの説明に出てこなかったものであるから、ここで簡単に説明しておこう。

貨幣の流通速度：ある一定の期間を考えてみよう。流通手段のところで見たとように、この期間内に、同じ貨幣片が、いろいろな商品の交換を実現し、したがって何度も人手から人手に渡るであろう。この期間内に同じ貨幣片が平均して何度、持ち手変換を実現するかを表すのが貨幣の流通速度である。

例えば、今日一日のうちに、以下の取引が行われたと仮定しよう。

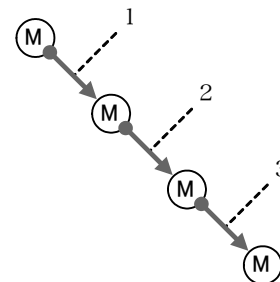
1. 最初に A さんが、自分が持っている 5,000 円札で、5,000 円のジーパン 1 着を買う。
2. 次にジーパン生産者が、ジーパンの販売で手にしたこの 5,000 円札で、100 円のアンパンを 50 個買う。
3. 最後にアンパン生産者が、アンパンの販売で手にしたこの 5,000 円札で、2,500 円のフライパンを 2 枚買う。

図 6 一定期間内での同一貨幣片による取引の媒介



この仮定のもとでは、今日一日のうちに、同じ 5,000 円札が、(1) ジーパンを買うのに使われ、(2) アンパンを買うのに使われ、(3) フライパンを買うのに使われている。この場合に、この 5,000 円札の 1 日の流通速度は 3 回だったことになる。

図 7 貨幣の流通速度



実際には、市場には、この 5,000 円札だけではなく、他の 5,000 円札もあるし、また 1 万円札、1,000 円札もあるだろう。そこで、貨幣の流通速度は、すべての貨幣片について、ある一定期間にどのくらいの流通速度をもっているのかの平均だということになる。

7.3.2 インフレと紙幣発行

一般に、全面的な物価上昇のことをインフレ、また

全面的な物価下落のことをデフレと言う。そうだとすると、景気循環の好況期には需要が増加して物価が上昇し、不況期には需要が減少して物価が下落するはずである。しかし、このような用語法では、現代のインフレ現象を理解することはできない。と言うのも、現在の貨幣制度（後に述べる不換制）のもとでは、物価の変動はそのような上下運動をするのではなく、長期的なタイムスパンで見ると、だんだんと上昇しつつあるからである。

ここでは仮に、たんなる物価上昇とは違って、貨幣供給の増加によって引き起こされる物価上昇を“貨幣的インフレ”と呼んでおこう。

式(7.1)を少し変形してみよう。

$$m = \frac{PQ}{v} \quad (7.2)$$

ここで、 P は一般的な物価水準、また Q は実質ベースでの（つまり有用物という観点から見た）富の大きさと解釈することができる。また、 PQ は価格総額である。そうすると、たとえば日銀が日銀券を増発して、現在の2倍の日銀券が流通する（ $m \rightarrow 2m$ ）場合に、

$$2m = 2 \left(\frac{PQ}{v} \right) \quad (7.3)$$

ということになる。

いま、 v が一定であると仮定しよう。少なくとも短期的には、いきなり販売量（ Q ）が急激に増えるわけではない。これにたいして、増発された紙幣は流通に留まるしかない。こうして、増発された紙幣の分は全般的な物価（ P ）の上昇として現れざるをえない。最も極端な場合には、――

$$2m = \frac{(2P)Q}{v} \quad (7.4)$$

ということになる（ $2m \rightarrow 2P$ ）。これが典型的な貨幣的インフレである。

しかし、形式的に言うと、式(7.2)だけからは、(7.4)だけが唯一の結果として導き出されるわけではない。たとえば、より長期的なスパンを取ってみると、最初は物価（ P ）が上昇しても、この物価上昇が所得上昇、さらには有効需要の増大をもたらして、生産を刺激し、やがて供給（ Q ）が増大し、結局は供給（ Q ）の増大によって物価（ P ）が下落するということが可能である。

最も極端な場合には、――

$$2m = \frac{P(2Q)}{v} \quad (7.5)$$

ということになる（ $2m \rightarrow 2Q$ ）。

あるいはまた、もっと現実的には、物価も上昇し、実質的な富も増大するような、両者の中間を考えることもできる。たとえば、両者が同じくらい変化する場合には、――

$$2m = \frac{(\sqrt{2}P)(\sqrt{2}Q)}{v} \quad (7.6)$$

ということになる。

このように、貨幣供給の増大は、貨幣的なインフレーションを引き起こす傾向にあるが、しかしどれほどその効果が現れるのかは一義的ではない。

また、事態は上に述べたほど単純ではない。すでに見たように、実際には、通貨の大部分は預金通貨として市中銀行によって作りだされているからである。銀行制度について考察する際に、この問題にもう一度戻ることしよう。

7.3.3 兌換制のもとでの流通手段の量

まず、通貨の流通根拠にそくして、貨幣制度を兌換制と不換制とに分けてみよう。

われわれはこれまで、現在使用している紙幣（＝中央銀行券＝日銀券）を前提していた。すでに見たように、現在使用している紙幣は、実際には発行者（＝中央銀行）の債務ではない（それを中央銀行にもっていても、中央銀行はなにも支払ってくれない）。

しかし、過去には、中央銀行券は中央銀行の債務だったのであり、それを中央銀行にもっていくと、金と交換（＝兌換）してくれたのである。このように紙幣発行者が紙幣と金との兌換に応じる貨幣制度のことを**兌換制**と呼ぶ。

これにたいして、現在のように、紙幣発行者が紙幣が金との兌換に応じない貨幣制度のことを**不換制**と呼ぶ。

次に、通貨供給の制約にそくして、貨幣制度を金本位制と管理通貨制とに分けてみよう。

金本位制とは、金こそが本位貨幣（＝標準の貨幣）

であって、本位貨幣である金の準備によって貨幣供給量が制約されるような貨幣制度のことである。兌換制のもとでは、紙幣は、この金と交換（＝兌換）を保証されているからこそ、流通することができるわけである。すなわち、一般に、兌換制は金本位制に対応する。

これにたいして、**管理通貨制**とは、通貨供給量が金準備によって制約されておらず、政策的に（つまり金融政策をつうじて）通貨供給量を増やしたり減らしたりすることができるような貨幣制度のことである。不換制は管理通貨制に対応する。

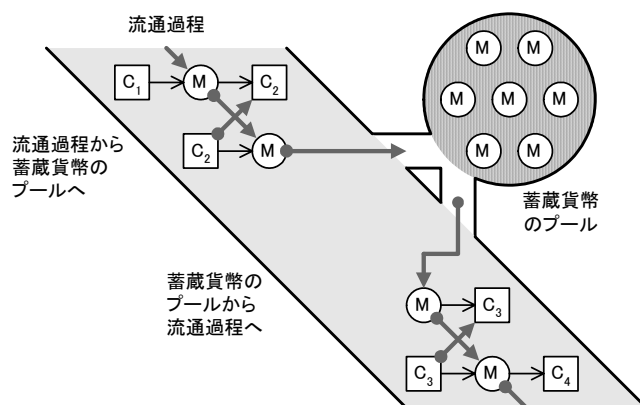
さて、式 (7.1) は、兌換制の時代にはそのままはあてはまらない。式 (7.2) で考えてみよう。中央銀行が紙幣を増発して、 m （＝流通手段としての貨幣）が2倍になった（ $m \rightarrow 2m$ ）と仮定しよう。式 (7.2) では、もし v が一定であるならば、 P （＝物価水準）がどれほど増加するかは別にして、少なくとも PQ （＝価格総額）は2倍になるはずであった。

しかし、兌換制の場合には、紙幣が増発されても、それを金と兌換して蓄蔵貨幣にしてしまうということが可能である。そもそも価格総額（ PQ ）の実現に必要な流通手段はすでに流通の中にあるのだから、追加的な紙幣は余分である。ところが、金本位制においては、本位貨幣は金なのだから、蓄蔵貨幣としてしまいこんでおく場合には、無価値な紙幣ではなく、それ自体価値をもつ金を手許に置こうとするであろう。そうすると、結局のところ、増発された紙幣は金との兌換を通じて、中央銀行に戻ってくるということになる。結果

から見ると、中央銀行の金庫から金準備が減ってしまい、民間での蓄蔵貨幣がその分だけ増えただけのことである。こうして、兌換制の場合には、貨幣的なインフレーションは原則として起こりにくいということになる。（もちろん、景気循環にともなう、たんなる物価上昇としてのインフレーションは兌換制のもとでも起こる）。

また、このことから、兌換制のもとでは、社会的に見ると、蓄蔵貨幣は流通に必要な貨幣（＝流通手段）の量を市場の内部で調整するという役割を果たしていたということがわかる。

図 8 蓄蔵貨幣による流通手段の量の調節



7.4 国際取引と基軸通貨

7.4.1 国際取引の基礎

7.4.1.1 はじめに

国際取引が国内取引と違う点は、取引を行っている当事者が自国内で用いている通貨が違うということにある。「6.6 世界貨幣」のところで見たとおり、一定の政治権力の範囲内では、つまり国内市場では、自国の国内通貨——日本なら円紙幣、アメリカならドル紙幣

——が流通することができる。逆に言うと、自国の国内市場では、外国の国内通貨を使うわけにはいかない。ところが、世界市場では、そのような一国の国内市場でしか通用しない国内通貨（local currency）がそのまま流通するわけにはいかない。したがって、なんらかの仕方で、国内通貨を別の国内通貨に交換するしかない。したがって、国際取引は、いろいろな国内通貨の

あいだの交換比率——後に述べるように、これが為替レートである——の成立を前提する。

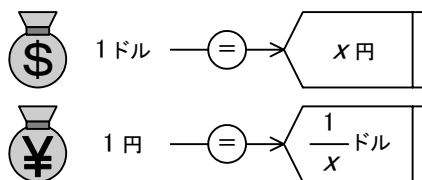
世界中の国々が入り混じって国際取引を行う際に、経済的・政治的に力をもつ特定の国あるいは国々の国内通貨が決済に用いられたり、そのための準備として蓄えられたりする。このような通貨は**基軸通貨** (key currency) とよばれる。19 世紀にはポンドが、20 世紀にはドルが基軸通貨の地位を占めていた。

7.4.1.2 通貨間での交換比率

後に述べるように、現在は変動相場制であって、いろいろな国内通貨のあいだの交換比率がたえず変動している。円高とか円安とかという言葉は、外国の国内通貨に対する円の交換比率が高くなったり安くなったりするということを意味する。ここでは、外国の国内通貨としてアメリカドルだけをピックアップして、それと円との交換比率がどういうものなのか、確認しておこう。

《1 ドル=100 円》ということは、つまり、《1 円=0.01 ドル》ということである。通常は、円とドルとの交換比率は、ドルを単位にして、《1 ドル=》という形で、つまり円に対するドルの交換比率として、表されている。しかし、円安とか円高とかと言う場合には、円を単位にして、《1 円=》という形で、つまりドルに対する円の交換比率として、考えてみると、わかりやすいだろう。

図 9 円とドルとの交換比率

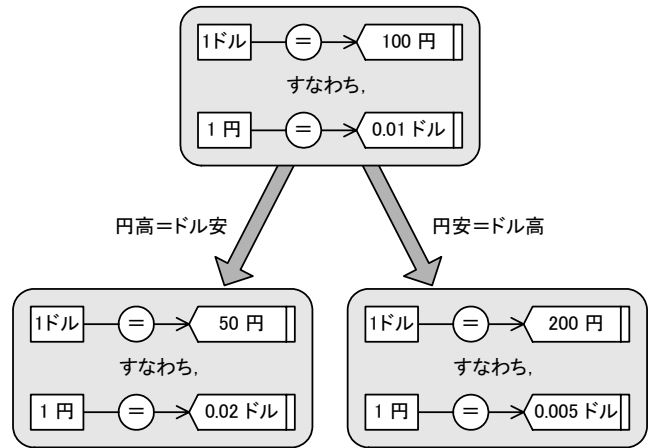


たとえば、《1 円=0.01 ドル》が《1 円=0.02 ドル》になるのは円高（したがってドル安）である。全く同じことだが、逆から見ると、《1 ドル=100 円》が《1 ドル=50 円》になるのはドル安（したがって円高）である。

これにたいして、《1 円=0.01 ドル》が《1 円=0.005 ドル》になるのは円安（したがってドル高）

である。全く同じことだが、逆から見ると、《1 ドル=100 円》が《1 ドル=200 円》になるのはドル高（したがって円安）である。

図 10 交換比率の変動



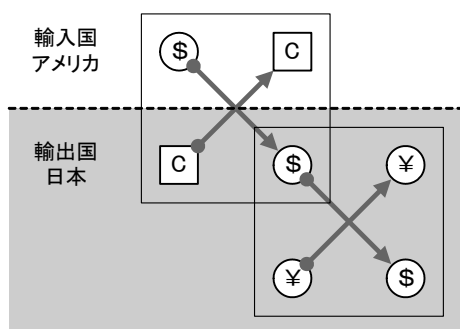
7.4.1.3 通貨間の交換比率の変化

ごく簡単に、日本とアメリカとの間での商品の輸出・輸入 (=貿易取引) にそくして、国際取引が通貨間の交換比率に及ぼす影響を確認しておこう。ここでは、1 台 10 万円 (1,000 ドル) のゲーム機を日本からアメリカに輸出するという例を取ろう。その際に、以下の仮定をおこう。

- 輸出された商品の代金は基軸通貨——すなわちドル通貨——で支払われる。
- 初期レートは 1 ドル=100 円 (つまり 1 円=0.01 ドル) である。

日本のゲーム機メーカーは、アメリカの輸入業者から代金として 1,000 ドルを受け取る。しかし、この 1,000 ドルで国内の下請け業者に原料費を支払ったり、従業員に賃金を支払ったりするわけにはいかない。したがって、日本のゲーム機メーカーはこの 1,000 ドルをどうにかして日本円に転換しなければならない。そこで、日本のゲーム機メーカーは、ドルと円通貨とを交換する市場で、ドルを欲しがっている者を見つけて、この 1,000 ドルを手放して、10 万円を入手しようとするだろう。

図 11 輸出にともなう通貨間交換



そうすると、日本のゲーム機メーカーがこの市場に登場する前と後とでは、円・ドル間での需給状況が変化していることになる。日本のゲーム機メーカーがこの市場に参加する前には、それが手放そうとしている1,000ドルの供給は、この市場にはなかったものである。また、日本のゲーム機メーカーがこの市場に参加する前には、10万円にたいするその需要は、この市場にはなかったものである。つまり、1,000ドルの新供給と10万円の新需要が生みだされたわけである。こうして、それまでと較べて、ドルの供給量が増加しており、また円の需要量が増加していることになる。

ここでは話を単純にするために、輸出代金が基軸通貨であるドルで計算され、支払われると仮定したが、輸出代金がドルで支払われたと仮定しても、円で支払われたと仮定しても、結果は同じである。輸出代金がドルで支払われた場合には、それを入手した日本の輸出業者が日本国内でその価値を使う（たとえば原料を調達したり従業員に賃金を支払ったりする）ためにドルを手放して円を入手しようとするだろう。これとは逆に、輸出代金が円で支払われた場合には、それを支出したアメリカの輸入業者がアメリカ国内で使っていたドルを手放して円を入手したのだろう。いずれにせよ、日本からアメリカへの輸出によって、それまで市場に供給されていたドルの総量に追加的なドル供給が加わり、またそれまで市場で需要されていた円の総量に追加的な円需要が加わっている。

こうしてまた、日本からアメリカへの輸出は円とドルとの交換比率を変えて、ほんのわずかだけ、円の力

を高め、ドルの力を低めていることになる。アメリカから日本への輸出の場合には、話を逆にすればいい。すなわち、日本から見て、アメリカへの輸出は円高（＝ドル安）の方向に作用し、アメリカからの輸入は円安（＝ドル高）の方向に作用するわけである。もちろん、実際には、日本もアメリカも、輸出もやれば輸入もやるのだから、全体として、輸入総額よりも輸出総額の方が大きいのか、それとも小さいのかが問題になる。

ここでは、為替相場の変動をもたらす最も基本的な関係として、貿易収支（輸出総額－輸入総額）をピックアップした。だが、現在の為替相場の変動を説明するためには、貿易収支だけではまったく不十分である。

7.4.1.4 通貨間の交換比率の変化が及ぼす影響

今度は以下の例をとって、通貨間の交換比率が国際取引に及ぼす影響を確認しておこう。

- 1台1万ドルのアメ車をアメリカから日本に輸入する。
- 1台10万円のゲーム機を日本からアメリカに輸出する。

それでは、円安（＝ドル高）になる場合と、円高（＝ドル安）になる場合とで、日本とアメリカとの間での国際取引がどのような影響を受けるのだろうか。

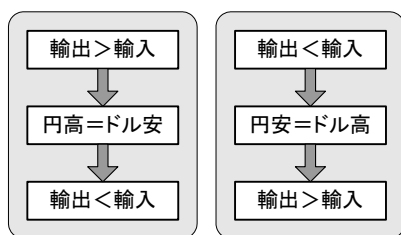
1. 円安になる場合：《1ドル＝100円》が《1ドル＝200円》になった——つまり《1円＝0.01ドル》が《1円＝0.005ドル》になった——場合には、円安（したがってドル高）になっている。この場合には、それまで100万円（1万×100）で輸入できていたアメ車を、200万円（1万×200）で輸入するようになる。だから、輸入は難しくなる。これにたいして、それまで1,000ドル（10万×0.01）で輸出していたゲーム機を、500ドル（10万×0.005）で輸出できるようになる。だから、輸出は楽になる。
2. 円高になる場合：これとは逆に、《1ドル＝100円》が《1ドル＝50円》になった——つまり、《1円＝0.01ドル》が《1円＝0.02ドル》になった——場合には、円高（したがってドル安）になっている。

この場合には、それまで 100 万円 (1 万×100) で輸入していたアメ車を、50 万円 (1 万×50) で輸入できるようになる。だから、輸入は楽になる。これにたいして、それまで 1,000 ドル (10 万×0.01) で輸出できていたゲーム機を、2,000 ドル (10 万×0.02) で輸出するようになる。だから、輸出は難しくなる。

ただし、輸出が難しくなったからと言って、実際に輸出が減るとは限らない。たとえば、円が 2 倍に円高になって、1 円が 0.01 ドルから 0.02 ドルに上昇した後に、ゲーム機メーカーの生産力もまた 2 倍に上昇して、ゲーム機 1 台当たりの単価が 10 万円から 5 万円に低下したと仮定しよう。それならば、円高前に 1,000 ドル (10 万×0.01) で輸出できていたゲーム機を、やはり、円高後にも 1,000 ドル (5 万×0.02) で輸出することができるであろう。したがって、その他の条件が同じかぎり、日本からアメリカへのゲーム機の輸出は減らないだろう。もし他の産業でも同じことが生じれば、日本の輸出は累積的に増え続け、したがって——その他の条件を無視して言う——、円高の傾向が持続するだろう。

結局のところ、通貨間の交換比率が国際取引に及ぼす影響と、通貨間の交換比率が国際取引に及ぼす影響とをまとめると、一般論としては、こうなる。——(1) 輸出総額が輸入総額を上回っていると、円高になる傾向にある。ところが、いざ円高になると、今度は輸出が減り輸入が増える傾向がでてくる。(2) これとは逆に、輸入総額が輸出総額を上回っていると、円安になる傾向にある。ところが、いざ円安になると、今度は輸入が減り輸出が増える傾向がでてくる。

図 12 国際取引の変化と交換比率の変更



7.4.2 国際取引の実際

それでは、実際の国際取引（その中でも貿易取引および貿易外取引）をもう少し現実にそくして見てみよう。すでに見たように、戦争などがなく、実際には、国際取引においても、信用売買が行われる。たとえばアメリカにいる輸入業者と直接に会って代金支払いをおこなうのは不便であるし、いちいち現金を輸送するのは危険である。そこで、支払指図 (= 支払依頼)、つまり為替が用いられる。支払指図を可能にするものとして、われわれはすでに為替手形を知っている。ここでは、すでに見たような、為替手形——つまり譲渡可能な支払指図証——を使って取引が行われる例を見よう。

ここでは基本的な関係を明らかにするために、為替手形の使用を仮定している。だが、そもそも裏書流通する必要がないのであれば、支払を第三者に指図 (= 依頼) する際に、なにも手形を使う必要はない。そこで、実際には、手形ではない単なる支払指図を電報・郵便などで送ることも多い。

また、すでに見たように、現在では手形の決済は銀行をつうじて行われている。国際取引においても、この点は全く同じである。そこで、ここでも、銀行の介在を前提しよう。

引き続いて、1 台 10 万円 (1,000 ドル) のゲーム機を日本からアメリカに輸出するという国際取引を例にとって説明しよう。そうすると、ここでのプレイヤーは以下の通りになる。

- 日本のゲーム機輸出業者 A
- 日本にある銀行 X
- アメリカのゲーム機輸入業者 B
- アメリカにある銀行 Y

なお、銀行 X と銀行 Y とは見ず知らずの関係ではなく、外国為替の取り扱いについてたがいに提携関係を結んでいると仮定しよう。また、銀行が営利活動において受け取る手数料のたぐいはすべて無視しよう。

為替の手法としては、輸入業者 (= 債務者) が輸出業者 (= 債権者) に代金を送金するための送金為替 (並為替) と、輸出業者が輸入業者から代金を取り立てる

ための取立為替（逆為替）とがある。

送金為替：この場合には、為替手形は、例えば以下のようなになる。

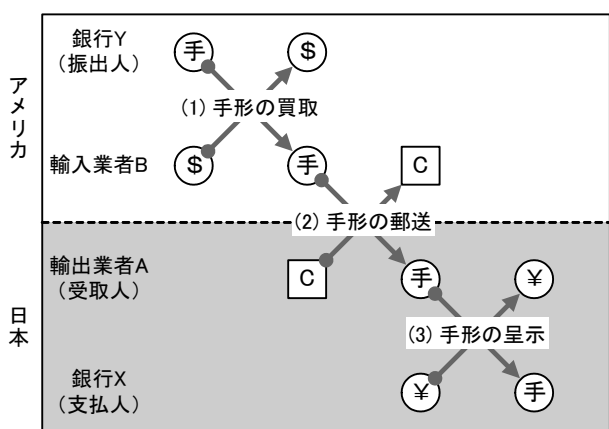
振出人：銀行 Y

支払人：銀行 X

受取人：輸出業者 A

まず、輸入業者 B が銀行 Y に入金して、銀行 Y に振り出してもらったドル建ての手形（額面 1,000 ドル）を買い取る。次に、輸入業者 B は買い取った手形を輸出業者 A に郵送する。最後に、輸出業者 A は受け取った手形を銀行 X に呈示して、額面 1,000 ドル分の代金を 10 万円で支払ってもらう。

図 13 送金為替の例



取立為替：この場合には、為替手形は、例えば以下のようなになる。

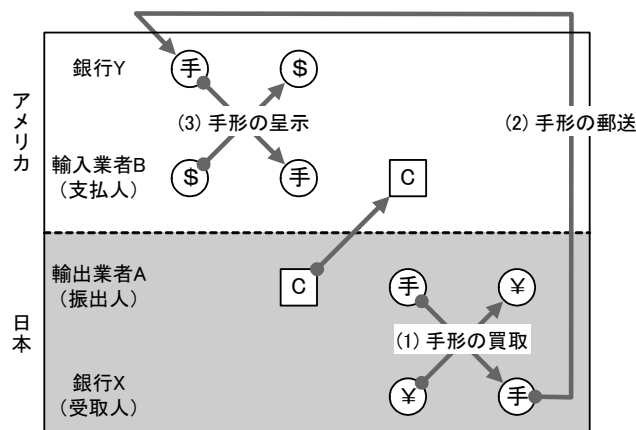
振出人：輸出業者 A

支払人：輸入業者 B

受取人：銀行 X

まず、輸出業者 A がドル建ての手形（額面 1,000 ドル）を振り出し、銀行 X にこの手形を 10 万円で買い取ってもらう。次に、銀行 X は買い取った手形を銀行 Y に郵送する。最後に、銀行 Y は受け取った手形を輸入業者 B に呈示して、額面分の代金を支払ってもらう。

図 14 取立為替の例



送金為替の場合には、輸出業者 A が手形を銀行 X に支払ってもらう際に、ドル建ての為替と円通貨との交換、つまり外国為替取引が生じている。また、取立為替の場合には、輸出業者 A が手形を銀行 X に買い取ってもらう際に、同様の外国為替取引が生じている。外国為替取引においては、本国通貨と外国通貨（外貨）との交換比率が実際に存在していなければならない。このような意味で、本国通貨と外国通貨（外貨）との交換比率を“外国為替相場”（外国為替レート）と呼ぶのである。

ただし、実際には、現在、日本で“外国為替”と言う場合には、外国為替だけではなく、外貨一般が含まれている。

日本からの輸出は、日本の輸出業者 A がドル建て為替を手放して円を入手する——つまり、日本の銀行 X が円資金を手放してドル建て為替を入手する——ということの意味する。こうして、銀行 X は、手持ちの円資金の減少に対応するために、外国為替市場（この場合は、銀行間で外貨と円通貨とを取引する市場のこと）でドルを手放して円を入手しようとする。実際には、このようにして、日本からの輸出は、それ以前と較べて、外国為替市場における円需要とドル供給とを増大させるわけである。

上の説明では省略していたが、輸入業者・輸出業

者間での債権・債務関係が終了しても、まだ銀行間での債権・債務関係が残っている。すなわち、銀行 X が債権者、銀行 Y が債務者になっている。なぜならば、送金為替の場合には銀行 X が代金の支払を引き受けた（肩代わりしてやった）からであり、取立為替の場合には銀行 Y が取り立てた代金の受取人は銀行 X だからである。こうして、帳簿を書き変えて、両銀行間での決済を行わなければならない。とは言っても、このような日本からアメリカへの輸出だけではなく、逆にアメリカから日本への輸出もあるだろう。そうすると、すでに見たように、債権・債務関係が複雑にからみあって、かならず相殺される（ちゃらになる）部分が出てくるわけである。

なお、ここでは、あたかも現金通貨が使われているかのように説明したが、実際には、手形の呈示および手形の買取の際に銀行が代金を支払うのも、預金口座の数字の書き換えを通じて——預金通貨を使って——のことである。つまり、円紙幣のかわりに円建て預金が、またドル紙幣のかわりにドル建て預金を使用されるわけである。

7.4.3 固定相場制と変動相場制

7.4.3.1 固定相場制と変動相場制

われわれがこれまで見ていたのは、自国通貨と外国通貨との交換比率が市場をつうじて変動するというものであった。このような為替相場の制度を変動為替相場制、あるいは一言で**変動相場制**と呼ぶ。

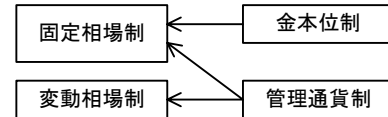
これにたいして、歴史的には 1973 年以前にはどの国でも（また今日でも一部の国では）、自国通貨と外国通貨との交換比率が変動せずに固定されていた（されている）。このような為替相場の制度を固定為替相場制、あるいは一言で**固定相場制**と呼ぶ。以下に述べるように、金本位制のもとでは、必ず、自動的に、固定相場制が成立する。また、管理通貨制のもとでも、政策的に為替相場を固定して固定相場制をつくりだすことができる。

もちろん、金本位制のもとでの固定相場制の場合には政府が金と国内通貨との兌換比率を変えることによって、また管理通貨制のもとでの固定相場制の場合には政府が為替レートを変更することに

よって、為替レートが変わる。しかし、これは市場をつうじて相場が変わったというわけではない。

なお、実際には、完全な固定相場制と完全な変動相場制とのあいだにはいろいろな中間形態がありうる。だが、ここでは、そのような中間形態についてはここでは取り扱わない。

図 15 相場制度と通貨制度



7.4.3.2 金本位制のもとでの固定相場制

どうして、金本位制のもとでは必ず固定相場制が成立するのか、そのロジックを説明していなかった。

いま、話を単純にするために、次の仮定をおこう。

- 金を輸送するための運賃はタダである。
- 金は瞬間的に輸送される。
- 金の輸送は絶対に安全である（船が沈没することもなければ、海賊が出ることもない）。

さらに、日本の 1 円は金 1 グラムと兌換可能であり、アメリカの 1 ドルは金 100 グラムと兌換可能であると仮定しよう。そうだとすると、自動的に 1 ドル=100 円、すなわち金 100g=金 100g という為替レートが成立する。つまり、金本位制のもとでは、兌換比率が先にあって、そこから自動的に為替レートが成立するわけである。

いま、日本のアメリカへの輸出額（アメリカ側の視点に立つと、日本からの輸入額）が日本のアメリカからの輸入額（アメリカ側の視点に立つと、日本への輸出額）を上回っていることになる。そうすると、ドルを手放して円を手に入れる動きが円を手放してドルを手に入れる動きを上回って、円高気味になるが、少しでも円高になれば、ドルを兌換して金を手に入れ、今度はこの金を円に交換しようとする。

たとえば、もしかりに万が一、金本位制のもとで、円高が進み、為替レートが 1 ドル=50 円になったとしたら、日本の業者は、外国為替市場で 1 円を手放して 0.02 ドルを手に入れ、この 0.02 ドルをアメリカで金 2g

と兌換し、その後でこの金 2g を日本に輸送して、日本でこの金 2g を 2 円と交換するであろう。そうすれば、1 円から 2 円を手に入れることができるだろう。みんながみんな、外国為替市場で円を手放してドルを手に入れようとするはずだから、このような活動は、再び 1 ドル=100 円になるまで続くだろう。結局のところ、事実上、1 ドル=80 円という為替レートは不可能であって、金本位制のもとでは、ほんのわずかでも為替レートが変動したら、赤字国（上例ではアメリカ）から黒字国（上例では日本）に金の流出が生じ、すぐさまもとの為替レートが回復することになる。こうして、金本位制のもとでは、為替レートの変動は、事実上、不可能なのである。すなわち、金本位制のもとでは、必ず固定相場制が成立するわけである。

実際には、金の輸送には運賃がかかるし、また輸送途中のなんらかの事故にそなえて保険をかけておく必要がある。このような、金の海外輸送にかかるコストをまとめて、金の現送費と呼ぶ。金の現送費がゼロでないかぎり、金本位制のもとでも、その枠内で為替レートが変動する。

いま、金の現送費が重量の 10% 分だと仮定しよう。そうすると、上の例では、円とドルとのレートは、1 ドル=90 円という水準から 1 ドル=110 円という水準までは、変動することができる。

引き続き円高の例を考えてみよう。1 ドル=95 円の時点で、上例と同じように、日本の業者が 1 円を手放して 1/95 ドルを手に入れ、アメリカで 1/95 ドルを兌換して金 100/95 グラムを手に入れ、この金を日本に輸送して 100/95 円を手に入れたと仮定しよう。その場合の儲けは $5/95$ 円 (= $[100/95]-1$) になる。しかし、この金 100/95 グラ

ムをアメリカから日本に輸送するのにかかった現送費は金 10/95 グラム (= $[100/95] \times 10\%$)、すなわち 10/95 円である。儲け 5/95 円と現送費 10/95 円とを比較すると、5/95 円の損になってしまう。だから、1 ドル=95 円の時点では、まだ、金兌換請求・金輸送は起こらないのである。こうして、この場合には、金兌換請求・金輸送が起こるのは、円高については、1 ドル=90 円以下になってからである。すなわち、1 ドル=90 円になるまでは、為替レートが変動して、円高が進むことができるわけである。

市場社会は、金本位制をなんとか捨て去り、管理通貨制にたどりついた。しかし、国内市場を考えると、管理通貨制の問題点は特に紙幣の政策的な過剰投入によって持続的・貨幣的なインフレーションが生じてしまうということに現れる。価値尺度については、価値の正確な比較が困難になる。蓄蔵貨幣については、価値の保蔵が困難になる（たとえば、生産力の上昇を無視して言うと、1,000 万円を紙幣で蓄蔵しておいても、年率 10% のインフレーションが生じると、一年後には、一年前に約 909 万円 ($[100/110] \times 1,000$ 万) の価値を持っていた商品しか買えなくなってしまう)。最も金本位制の放棄の影響が出るのは、世界市場においてである。この講義では、為替レートの変動要因として最も基本的なこと——つまり国際収支、その中でも貿易収支——しか確認しなかったが、現実には、為替レートの変動それ自体がマネーゲームの対象になり、こうして国際収支とは無関係に乱高下を繰り返すようになる。